　子ども・子育て、若者に関する市民意向調査

母子健康手帳をお受け取りになる方

【調査ご協力のお願い】

日頃から本市の子どもにやさしいまちづくりの推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、「（仮称）豊田市こども・若者総合計画（第４次豊田市子ども総合計画）」※の策定を進めております。

この調査は、**【母子健康手帳をお受け取りになる方】**に対し、市民の皆様の子育て支援に関する状況やご要望・ご意見などを把握させていただきたく、市民意向調査を実施するものです。

つきましては、ご多用のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「（仮称）豊田市こども・若者総合計画（第４次豊田市子ども総合計画）」は、豊田市子ども条例及び
国のこども基本法等に基づく、本市の子ども施策に関する行動計画です（５年ごとに見直しを行います）。

※ご回答いただいた調査内容は、市、県および国の子育て支援施策の検討にのみ利用させていただきます。回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他の目的に利用されたりすることは一切ございません。

豊田市長　太田　稔彦

**【回答方法と回答期限】**

|  |
| --- |
| **１．インターネットでご回答いただく場合**① パソコンやスマートフォンなどでURLを入力するか、二次元コードを 読み込み、調査画面にアクセスしてください。**URL：https://www16.webcas.net/form/pub/toyota-survey/toyotasurvey\_02**② 以下のＩＤ・PWをご入力し、ログインしてください。**ID：＊＊＊＊＊＊　PW：＊＊＊＊＊＊**※このＩＤ・PWは、インターネット回答用のみに使用するものであり、回答者個人を特定するものではありません。※なりすましによる回答を防ぐため、ＩＤ・PWは他の人に教えないでください。③ 最後までご入力が完了しましたら、【送信】をクリックしていただければ、アンケートは終了となります。**２．調査票でご回答いただく場合**① この調査票に直接ご記入ください。② 同封の返信用封筒に入れて封をし、ポストへ投函してください。**回答期限：令和５年１１月１０日（金）** |

**【ご回答に当たってのお願い】**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １．特にことわりのある場合以外は、ご本人がご回答ください。２．設問によっては、回答の必要がない場合がありますので、そのときは、次の設問にお進みください。３．ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施主体・問い合わせ先 | 豊田市 こども・若者部　こども・若者政策課　　担当：矢藤、渡邉電話：0565-34-6630　 FAX：0565-34-6938 |
| 調査実施機関 | 株式会社 創建 |

 |

１．あなたと家族のことについて伺います。

問１　あなたの年齢をお答えください。（数字をご記入ください）

|  |
| --- |
| 　　（　　　　　　　）歳　（令和５年４月1日現在） |

問２　今回、母子健康手帳の交付を受けたのは、何人目のお子さんですか。（数字をご記入ください）

|  |
| --- |
| 　　（　　　　　　　）人目 |

問３　問２で「１人目」と回答した方に伺います。

子どもは２人以上ほしいですか？あてはまるもの１つに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．欲しい　⇒問４へ**⇒**問３-１へ２．欲しくない３．どちらでもない |

問3-1　問３で「２.欲しくない」「３.どちらでもない」と回答した方に伺います。

その理由はなんですか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．時間的な自由が制約されるから２．経済的な自由が制約されるから３．経済的（資金や給与）に自信がないから４．経済的以外の理由で、育てる自信がないから（例：愛情が持てない）５．住環境の選択肢が制限されるから６．仕事、キャリアが中断するから７．身体的（年齢等を含む）に子どもを持つことが難しいから８．相手（夫もしくは妻）が子どもを２人以上欲しくないから９．特に理由はない |

問４　母子健康手帳の交付を受けたお子さんからみた、父母や祖父母との同居・近居（30分以内）についてあてはまるものすべてに○をつけてください。続柄はお子さんからみた関係です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．父母同居２．父同居（ひとり親家庭）３．母同居（ひとり親家庭） | ４．祖父同居５．祖母同居６．祖父近居 | ７．祖母近居８．その他 |

問５　お住まいの地区１つに〇をつけてください。地区がわからない場合は町名をご記入ください。
ご参考に、地区名の後の（　　）内に、その地区を学区とする中学校名を記しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 1．挙母地区（崇化館、朝日丘、豊南、梅坪台、逢妻、浄水）2．高橋地区（高橋、美里、益富）3．上郷地区（上郷、末野原）4．高岡地区（高岡、竜神、若園、前林）5．猿投地区（保見、猿投、猿投台、石野、井郷）6．松平地区（松平） | 7．藤岡地区（藤岡、藤岡南）8．小原地区（小原）9．足助地区（足助）10．下山地区（下山）11．旭地区（旭）12．稲武地区（稲武） |
| 地区がわからないときは町名を記入　→（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

問６　豊田市にお住まいになって、何年になりますか。（数字をご記入ください）

|  |
| --- |
| 　　（　　　　　　　）年 |

問７　あなたと夫・パートナーの現在の就労状況（自営業、家族従業者を含む）について、あてはまるもの１つに○をつけてください。また、該当する（　　　）内に数字をご記入ください。

※派遣社員や家族従業者の方は、1日7時間以上・週5日以上の勤務日数・時間を目安に、「フルタイム」、それ未満の場合は「パートタイム」としてください。

（１）あなた（母親）

|  |
| --- |
| 1．就労している（フルタイム：育休・介護休業中は含まない）2．就労している（フルタイムだが産休・育休・介護休業中）3．就労している（パートタイム、アルバイト等）4．就労している（パートタイム、アルバイト等だが産休・育休・介護休業中）5．以前は就労していたが、現在は就労していない6．これまでに就労したことがない |

（２）夫・パートナー（父親）【結婚予定の場合もご記入ください】

|  |
| --- |
| 1．就労している（フルタイム：育休・介護休業中は含まない）2．就労している（フルタイムだが産休・育休・介護休業中）3．就労している（パートタイム、アルバイト等）4．就労している（パートタイム、アルバイト等だが産休・育休・介護休業中）5．以前は就労していたが、現在は就労していない6．これまでに就労したことがない |

問８　今回の出産後に、あなたや夫・パートナーは育児休業を取得する予定はありますか。あてはまるもの１つずつに○をつけ、「ある」場合は予定している期間もお答えください。

|  |  |
| --- | --- |
| あなた（母親） | 夫・パートナー（父親） |
| 1．ある　　2．ない　⇒問８-１へ　3．未定 | 1．ある　　2．ない　⇒問８-１へ　3．未定 |
| ↓（「ある」場合は予定期間の１つに○）1．1か月未満2．1か月以上3か月未満3．3か月以上6か月未満4．6か月以上1年未満5．1年以上2年未満6．2年以上3年未満7．3年以上8．未定 | ↓（「ある」場合は予定期間の１つに○）1．1か月未満2．1か月以上3か月未満3．3か月以上6か月未満4．6か月以上1年未満5．1年以上2年未満6．2年以上3年未満7．3年以上8．未定 |

問8-1　問８で、育休取得予定は「２．ない」に○をつけた方にうかがいます。それ以外の方は、問９にお進みください。

育児休業を取得する予定がない最大の理由は何ですか。「あなた（母親）」と「夫・パートナー（父親）」別で、最大の理由１つに○をつけてください。

|  |  |
| --- | --- |
| あなた（母親）が取得しない理由 | 夫・パートナー（父親）が取得しない理由 |
| 1．配偶者・パートナーは就労していない2．配偶者・パートナーが出産前に退職する予定である3．夫婦で協力して育児をするので休業は必要ない4．親（子どもの祖父母）が育児に協力してくれるので休業は必要ない5．配偶者・パートナーが育児休業を取得する予定である6．仕事が忙しく職場に迷惑がかかる7．職場に育児休業を取得しにくい雰囲気がある8．職場に育児休業制度がない9．収入が減少し、家計に影響する10．特に理由はないが自分が取るものとは思っていない11．その他（　　　　　　　　　　　　　　　） | 1．配偶者・パートナーは就労していない2．配偶者・パートナーが出産前に退職する予定である3．夫婦で協力して育児をするので休業は必要ない4．親（子どもの祖父母）が育児に協力してくれるので休業は必要ない5．配偶者・パートナーが育児休業を取得する予定である6．仕事が忙しく職場に迷惑がかかる7．職場に育児休業を取得しにくい雰囲気がある8．職場に育児休業制度がない9．収入が減少し、家計に影響する10．特に理由はないが自分が取るものとは思っていない11．その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |

問９　問７の（１）で、「５．以前は就労していたが、現在は就労していない」（母親）に○をつけた方に
うかがいます。

あなたが仕事を辞めた理由・きっかけは何ですか。あてはまるもの１つに○をつけてください。

|  |
| --- |
| 1．子どもができたら育児に専念したいと考え、今回の妊娠を機に辞めた2．子どもができたら育児に専念したいと考え、上の子の妊娠・出産時に辞めた3．仕事と育児の両立は難しいと考え、今回の妊娠を機に辞めた4．仕事と育児の両立は難しいと考え、上の子の妊娠・出産時に辞めた5．上の子を出産した後、仕事と育児の両立は難しいと実感して辞めた6．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

問10　あなたには、お子さんの世話を頼めそうな人が身近にいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 1．同居の家族・親族2．近居の親族 | 3．知人・友人4．特に頼める人はいない |

２．妊娠期のいま感じていることや、子育てのことについて伺います。

問11　あなたがいま思ったり感じたりしていることをお答えください。下の７つの言葉の組み合わせそれぞれについて、太枠内に１つずつ○をつけてください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ａ | Ａに近い | ややＡに近い | ややＢに近い | Ｂに近い | Ｂ |
| 子どもや家族との時間をできるだけ多くとりたい | １ | ２ | ３ | ４ | 結婚や子どもを持った後も、自分の時間を多くとりたい |
| 子どもが生まれることが楽しみ | １ | ２ | ３ | ４ | 子どもが生まれることが楽しみではない |
| 子どもを持つと、人生や生活が豊かになる | １ | ２ | ３ | ４ | 子どもを持つと、お金や時間の面で生活が苦しくなる |
| これからの子育てに特に不安はない | １ | ２ | ３ | ４ | これからの子育てが非常に不安である |
| 子育ては楽しい | １ | ２ | ３ | ４ | 子育ては大変である |
| 子どもはかわいい | １ | ２ | ３ | ４ | 子どもはわずらわしい |
| 最近イライラしたり涙もろくなったりすることは特にない | １ | ２ | ３ | ４ | 最近イライラしたり涙もろくなったりすることがよくある |

問12　妊娠中の生活、出産、その後の子育てや生活について、気になることや悩んでいることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

|  |
| --- |
| 1．無事出産できるかどうか2．生まれてくる子に障がいはないか3．妊娠中の食生活4．自分や家族、職場の同僚などの喫煙5．妊娠中に働くことについて職場の理解が得られないこと6．妊娠中でも家事や上の子の世話が大変であること7．夫・パートナーの家事や子育ての分担が少ないこと8．産後における上の子の世話9．上の子への接し方や兄弟姉妹との関係10．子どもの食事や栄養に関すること11．育児休業後の子どもの預け場所がないこと12．子どもの病気や発育・発達に関すること13．育児の方法がよくわからないこと14．仕事（就労）と育児の両立15．妊娠・出産における経済的な不安16．趣味など自分の好きな生活と育児との両立17．子育てによって社会から切り離されてしまうこと18．子育て支援サービスをよく知らないこと19．産後、十分に体を休められないこと20．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

問13　妊娠期や出産・子育てについて悩んだ時、どうしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 1．家族に話す2．友人や知人などに相談する3．公的な相談機関などに相談する4．上の子どものこども園・幼稚園や学校などの先生に相談する | 5．医療機関に相談する6．相談する相手がいない 7．どこに相談すればよいかわからない8．その他（　　　　　　　　　　　　　　）9．特に悩みごとはない |

問14　あなたが産後に受けたい（受けたかった）サポートは何ですか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。

　１．宿泊、通所ケア ５．育児相談

　２．ヘルパーサービス（家事） ６．料理（宅配含）

　３．授乳相談、乳房マッサージ ７．上の子の世話

　４．発育発達チェック ８．その他（ ）

問15　下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①～⑪の事業ごとに、Ａ～Ｃのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | Ａ．知っている | Ｂ．これまでに利用したことがある | Ｃ．今後利用したい |
| 1. パパママ教室（1stマタニティ教室）、多胎パパママ教室
 | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ②産後ケア、産前産後支援事業（ヘルパー派遣） | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ③育児に関する電話・訪問等での相談 | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ④家庭教育に関する講座 | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ⑤こども園や幼稚園での園庭等の開放や相談　（子育てひろば） | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ⑥子育て支援センター・子どもつどいの広場 | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ⑦自治体発行の子育て支援情報誌　（豊田市子育て応援ハンドブック） | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ⑧とよたファミリー・サポート・センター事業 | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ⑨子育てサロン | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ⑩はぐみんカード | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ⑪メールマガジン「すくすく・わくわくこそだて」 | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |

問16　子育てや子育て支援サービスに関する情報は、どのような方法で入手していますか。あてはまるもの３つまで○をつけてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 1．新聞・雑誌2．テレビ・ラジオ3．ホームページ4．フェイスブック、X（旧ツイッター）などのSNS5．メールマガジン6．『豊田市子育て応援ハンドブック』（市の冊子）7．広報とよた | 8．健診時に配布のパンフレット9．市役所や支所・出張所の窓口10．市販の子育て情報誌11．こども園・私立幼稚園12．子育て支援センター13．とよた急病・子育てコール24（育救さんコール）14．その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |

問17　子育てや子育て支援サービスに関する情報は、どのような方法で入手したいと思いますか。あてはまるものに３つまで○をつけてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 1．新聞・雑誌2．テレビ・ラジオ3．ホームページ4．フェイスブック、X（旧ツイッター）などのSNS5．メールマガジン6．『豊田市子育て応援ハンドブック』（市の冊子）7．広報とよた | 8．健診時に配布のパンフレット9．市役所や支所・出張所の窓口10．市販の子育て情報誌11．こども園・私立幼稚園12．子育て支援センター13．とよた急病・子育てコール24（育救さんコール）14．その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |

問18　「母性健康管理指導事項連絡カード」を知っていましたか。あてはまるもの１つに○をつけてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1．名称やその内容も知っていた | 2．名称は知っていた | 3．知らなかった |

※「母性健康管理指導事項連絡カード」とは、医療機関が妊娠中及び出産後の女性労働者に必要な健康管理について記載したもので、事業主が必要な措置を知り、実施できるようにするためのものです。

３．子どもの権利について伺います。

※子どもの権利とは、ひとりの人間として子どもに認められる「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かに育つ権利」、「参加する権利」などのことを言います。

問19　あなたは「豊田市子ども条例」「こことよ（とよた子どもの権利相談室）」について知っていますか。それぞれについて、あてはまるもの１つに○をつけてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 内容まで知っている | ことばだけ知っている | 知らない |
| 豊田市子ども条例※１ | １ | ２ | ３ |
| こことよ（とよた子どもの権利相談室）※２ | １ | ２ | ３ |

※１「豊田市子ども条例」とは、日本国憲法と子どもの権利条約（「児童の権利に関する条約」）の理念に基づき、子どもの権利を保障し、豊田市全体で子どもの育ちを支えあい、子どもが幸せに暮らすことができるまちを実現するために定めたものです。

※２「こことよ（とよた子どもの権利相談室）」は、子どもの権利に関する相談を受けたり、権利が侵害された場合の解決をはかる専門機関です。子どものことなら大人も相談できます。（フリーダイヤル：0120-797-931）

問20　次のような子どもの権利の中で、あなたが特に大切だと思う権利はどれですか。特に大切だと思うもの３つまで○をつけてください。

|  |
| --- |
| 1．差別されないこと2．家族が仲よく、いっしょに過ごす時間をもつこと3．自分のことは自分で決められること4．子どもが知りたいと思うことが隠されず、知ることができること5．自分の考えをいつでも自由に言えること6．年齢にふさわしい活動の機会が用意されること7．自由にグループをつくり集まれること8．自分の秘密（プライバシー）が守られること9．自分らしさが認められること10．暴力や言葉で傷つけられないこと11．障がいのある子どもが差別されないで暮らせること12．夢に向かって挑戦し、失敗しても再度挑戦すること13．休む時間や自由な時間をもつこと14．安心して生活できること15．特にない |

問21　最後に、市の子育て支援施策に関するご意見やご要望があれば自由に書いてください。

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |



お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

●インターネットでご回答いただいた方は、11月10日(金)までに回答内容を送信してください。

●調査票でご回答いただいた方は、調査票を返信用封筒に入れて封をし、
11月10日(金)までにポストへ投函してください。

折り曲げ

折り曲げ

折り曲げ

折り曲げ